

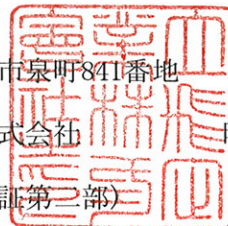
半期報告書の適正性に関する確認書

平成18年12月 8日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長兼会長 西室 泰三 殿

本店所在地	東京都立川市泉町841番地
会社名	立飛企業株式会社
(コード番号)	8821 東証(第二部)
代表者の役職	代表取締役社長
氏名(署名)	高橋 勝寿



当社の代表取締役社長である高橋勝寿は、当社の平成18年4月1日から平成18年9月30日までの第111期事業年度の中間会計期間の半期報告書の提出時点において、当該半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

【不実の記載がないと認識するに至った理由】

当社は、取締役、監査役制度を軸にコーポレート・ガバナンスの充実を図り、意思決定の迅速化、経営環境の変化に対応できる組織体制、公正で透明性の高い経営の実現を構築しております。

以下のとおり、会社の機関の内容及び内部統制システムが整備されておりますが、現時点において、部門ごとの文書化等による内部統制の構築には、至っておりません。

- ・ 会社法等で定められた事項及び経営に関する重要な事項について審議・決定を行うほか、経営及び業務執行事項に関する方針、計画及び実施計画を審議するため「常勤役員会」を、原則として毎週開催していること。
- ・ 内部統制システムとして、法令遵守と企業倫理に基づく行動をより徹底するため、取締役、監査役及び幹部職員で構成される「経営協議会」を毎月開催し、情報の共有化と経営の迅速かつ適切な意思決定を行っていること。
- ・ 当社および連結子会社に共通の「行動規範」を定め、グループの役員・従業員一体となったコンプライアンスの徹底を図っていること。
- ・ 弁護士1名と顧問契約を結び、緊密な連携を通じ法令遵守経営の強化に努めていること。
- ・ 監査法人からは、監査人の独立性を損なわない範囲で経営上の諸問題に関し助言を受けていること。

以上